

## 応援団規定（愛媛県高等学校野球連盟）

- 1 応援団及び団員（以下応援団という）は、母校の名誉と高校野球の品位を重んじ、秩序と統制のとれた応援に終始し、高校野球の正しい発展に協力する。
  - 2 引率責任教師より統率された当該校生徒を主体として組織される応援団の行動については、すべて所属する学校および野球部がその責任を負う。
  - 3 当該校生徒以外の者を主体として組織される応援団が、学生野球の健全な発展を阻害し、または、阻害する恐れがあると認められる行動をした場合についても、所属する学校および野球部がその責任を負う。
  - 4 応援団は常にスポーツマンシップにのっとり、学生らしい応援を行い、自他の別を問わず美技には賞賛を、失策・敗戦には励まし、広く一般観衆の模範となるよう努める。
  - 5 応援団は審判委員や選手に対して下品な野次をとぼしたり、ゲームの進行を妨げるような行為は一切しない。
  - 6 応援引率の責任教師は、会場到着と同時に応援団の編成その他について、応援団報告書に基づき、担当役員と打合せを行う。応援団報告書はホームページよりダウンロードして使用すること。
  - 7 応援リーダーの長らん・短らんは禁止する。
  - 8 応援旗は学校を象徴する応援旗一流を固定し、横断幕その他ゲーム進行に支障をきたすものは一切使用しない。
  - 9 パトントワラーの応援参加は差し支えないが、棒バトン・リングバトン・ポンポン（光るタイプは不可）以外の用具の使用はできない。また、リーダーなどの仮装や、民謡などの踊りはしない。いずれも華美でなく高校野球の主旨にのっとり行う。
  - 10 試合中、スタンドに入るファールボールは大変危険であり、生徒の安全を確保するために、投手が投球動作に入ったら応援を止めること。
  - 11 応援には、統制のあるブラスバンドの演奏のほかは、笛・太鼓など単独の鳴り物は使用しない。また、ブラスバンドもゲーム進行中は演奏しない。  
ブラスバンドの演奏は試合開始前と終了後、および自校チームが攻撃に移るイニング（2回の攻撃に入る時には、主催者が校歌を流すので除く）の合間と5回終了後グラウンド整備の合間（両チーム可）のみ可とする。
  - 12 応援団は試合終了後、応援席の清掃をするように努めてください（ごみを持ち帰ること）。
  - 13 応援団は試合前後お互いにエールの交換をしよう。
  - 14 学生野球憲章の主旨にのっとり秩序ある行為に終始する。
  - 15 スタンドの通路上での応援はしない。
  - 16 野球部員単独での応援はしない。
- ※ 坊っちゃんスタジアムの応援団長用の舞台の定員は2名までです。